

報告年月日：令和5年3月23日

調査者：吉澤政己

報告者：大滝敦士

1 種別

**有形文化財**

2 名称

**小内八幡神社輪橋**

3 員数

**1点**

4 所在地及び所有者・権原者

所在地：中野市大字安源寺 権原者：片山 求

5 内容

小内八幡神社（大字安源寺）に存在する輪橋である。吹放ちの上屋のある幅1.5m、長さ3.6m、木造の太鼓橋。

6 現状

現在、小内八幡神社宮司・片山 求氏が管理している。

7 由来・伝来

小内八幡神社に保存されている棟札によると、寄進造営は飯山藩主松平遠江守忠親（のち忠俱）である。寛文5年(1665)に再建され、普請奉行は山川二郎左衛門尉堅門・河藤彦六尉正平、大工は太田半之丞重芳である。

「旧中野県管内附綴六川庁管内 高井郡 神社明細帳原本」（長野県立歴史館所蔵）には、「瑞橋」として見え、「長二間(3.636m)・幅一間(1.818m)・同上屋間口二間(3.636m)・奥行二間半(4.545m)」とある。 ※間=1.818m、尺=0.303mで換算

8 保存方法

現在地に所在。

9 その他参考事項

天保～嘉永年間（1830～1854）に若宮八幡宮神主岩戸家が窮乏により、若宮八幡宮内の玉橋を安源寺村へ売り払ったという伝承（岩戸貞彦『中野市若宮八幡宮の歴史』、2013年）があるが、事実かどうかは不明。

## 10 保護指定についての調査者の意見

輪橋の擬宝珠柱などの様式からみて、寛文5年(1665)の棟札にある橋がそのまま残されていると考えられる。木造の輪橋は市内の神社では他に類例がなく、江戸時代前期の姿をそのまま今に伝える貴重な建築物であり、中野市にとって貴重な文化財である。また、旧片山家住宅主屋(小内八幡神社社務所、国登録有形文化財)・小内八幡神社・小内八幡神社本殿(市指定有形文化財)・小内八幡神社社叢(市指定天然記念物)と一体的に保存・活用されるのが望ましいと思われる。

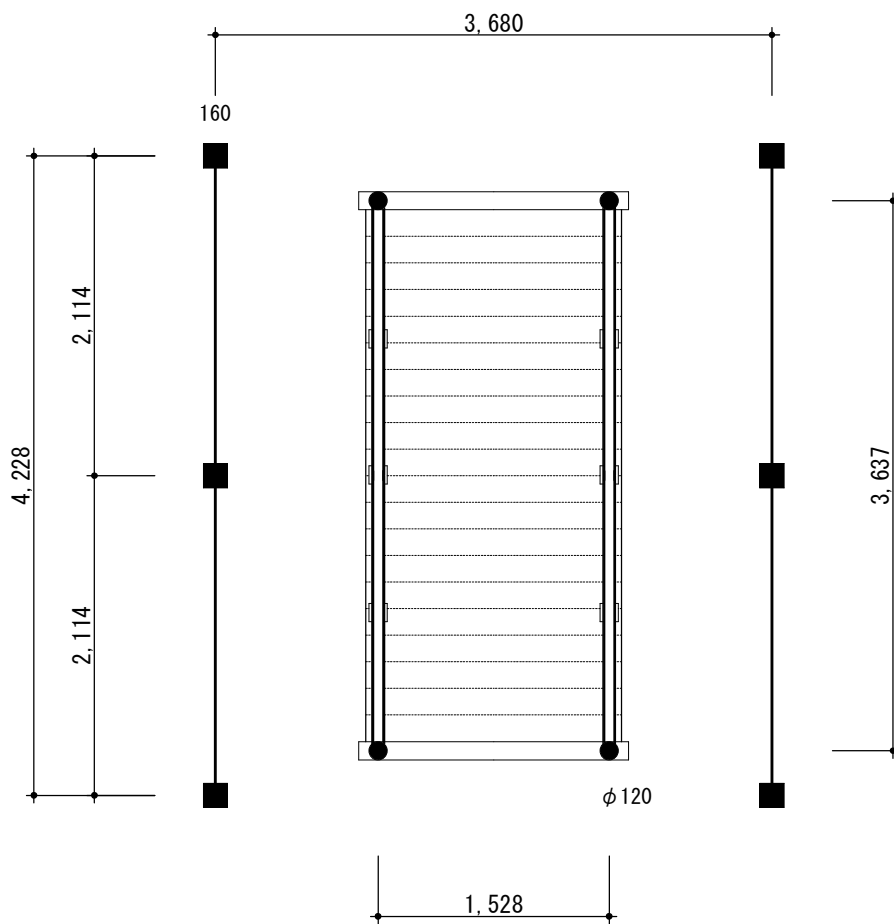
## 11 参考文献

信濃建築史研究室・吉澤政己『小内八幡神社 建築史資料調査報告書』(1994)

「旧中野県管内附綴六川庁管内 高井郡 神社明細帳原本」(長野県立歴史館所蔵)



小内八幡神社輪橋



タイトル		小内八幡神社 建築史資料調査		中野市	
図面名称	輪橋 平面図			縮尺	1 : 50
調査年月日	180706			図面番号	/
				信濃建築史研究室	

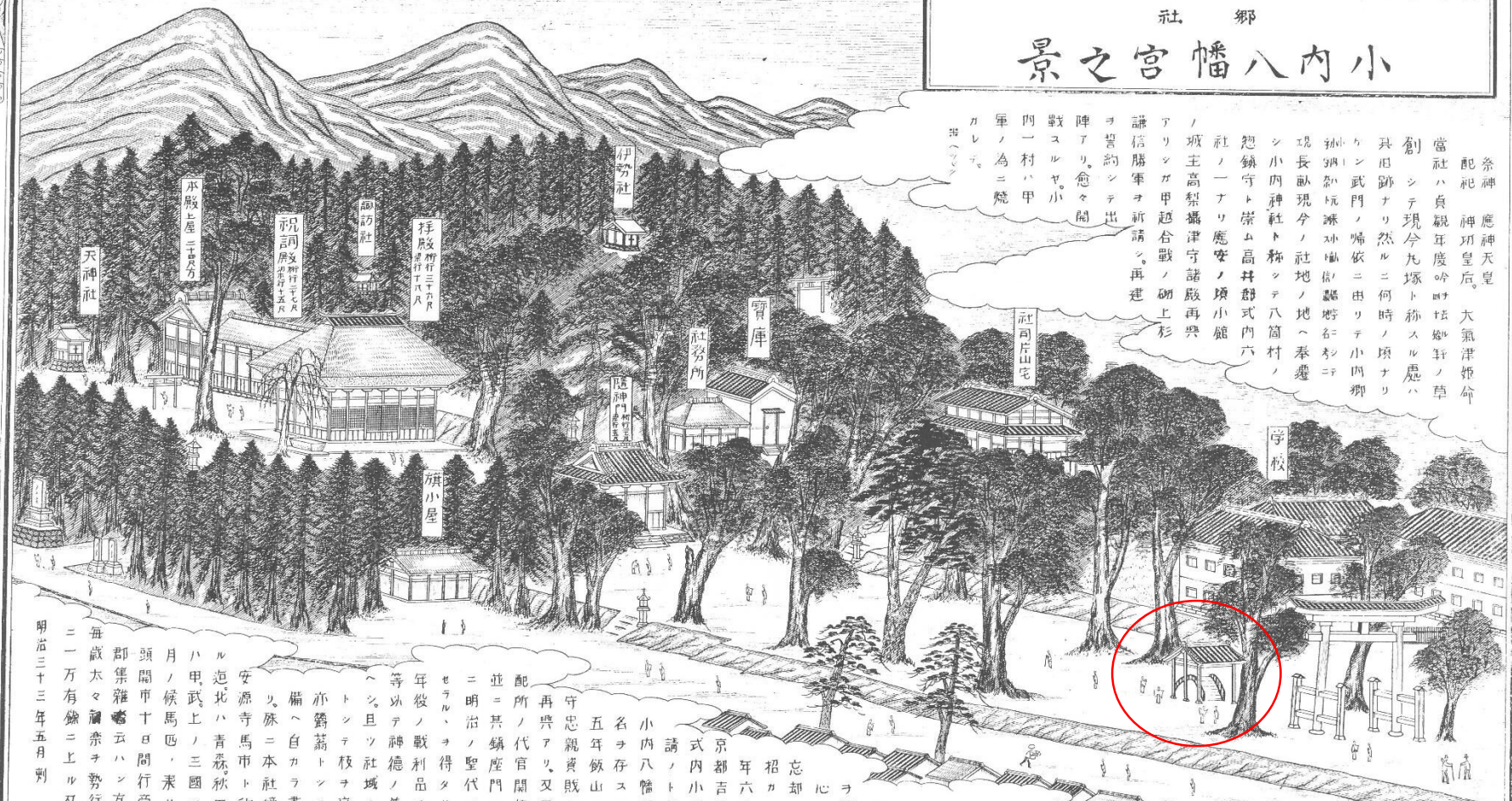


長野縣信濃國高井郡高兵村大守安源寺鎮座

郷社

# 小内八幡宮之景

祭神 應神天皇  
 祀 神功皇后 大氣津彥命  
 當社ハ貞觀年度吟時社跡ノ草  
 創シテ現今九塚ト稱スル處ハ  
 其田跡ナリ然ルニ何時ノ頃ナリ  
 カン武門ノ嘴依ニ由リテ小内郷  
 神領如玩謙神御顯尊ニ奉ニ  
 現長臥現今ノ社地ノ地へ奉遷  
 シ小内神社ト稱シテ八箇村ノ  
 廻鎮守ト崇ム高井郡式内六  
 社ノ一ナリ鹿安ノ頃小館  
 ノ城主高梨攝津守諸殿再興  
 アリシガ甲越合戦ノ砌上杉  
 謙信勝軍ヲ祈請シ再建  
 ヲ誓約シテ出  
 陣アリ愈々開  
 戦スルヤ小  
 内一村ハ甲  
 軍ノ為ニ燒  
 ガレテ



明治三十三年五月刊

火狐社頭ニ  
 及ヒ什寶記録  
 悉ク灰燼トナ  
 リ又實ニ永祿  
 四年九月ナリ  
 雨未久シク再  
 建ヲ見サリシ  
 九十代ノ神主  
 片山次郎左衛  
 門晴久ニ至リ  
 僅ニ小祠ヲ造  
 營シテ全七年  
 七月家清ヨリ  
 社領若子ノ寄  
 附ヲ得タリ越  
 エテ天正年間  
 頼親家請願撰  
 手取取親ノ願  
 願派加漸ク社殿  
 ヲ再建シ百貫文  
 ノ地ヲ寄セラレ  
 タリサレト兵亂  
 猶止マス村民居  
 ヲ他ニ移シテ堵  
 心ナク自然郷名ヲ  
 忘却シ社頭ノ衰頹ヲ  
 招カンナク恐レ慶長八  
 年六月片山右京之進  
 京郡吉田殿へ具狀シテ  
 式内小内神社ノ稱號ヲ  
 請ノト至モ事停滯更ニ  
 小内八幡宮ヲ得テ僅ニ御  
 名ヲ存スルニ至レリ寛文  
 五年飯山ノ城主松平遠江  
 守忠親貴殿ヲ寄テ諸殿ノ  
 再興アリ又天保五年中野  
 配所ノ代官關住六源忠恕隠神  
 並ニ其鎮座門ヲ建立セラレ  
 ニ明治ノ聖代ニ至リ郷社ニ列  
 セラル、ヨ得タリ然シテ廿七八  
 年後ノ戦利品ヲ賜セラレ、  
 等以テ神徳ノ尊大ナルヲ知ル  
 ヘシ且ツ社域ノ老松古杉森々  
 トシテ枝ヲ交ヘ社殿ノ背後  
 亦蒼蒼トシテ清秀ノ風致ヲ  
 備ヘ自カラ肅然タルモノアリ  
 又殊ニ本社境内ニ於テ元俗ニ  
 安源寺馬市ト稱シ古未分ニ至  
 ル迄北ハ青森秋田雄谷等ヨリ南  
 ハ甲武上ノ三國ニ巨リテ毎歳九  
 月ノ候馬匹、来リ集マル者數百  
 頭開市十日間行商亦店ヲ連テテ  
 郡集雜者云ハン方ナシ猶現今ハ  
 毎歳太々禰祭ヲ勢行シテ其講負實  
 ニ一万余餘ニ上ル又盛ナル哉